

魚沼市動植物等保全地区(灯火採集規制)

●指定年月日 平成29年2月1日

●指定の目的

サーチライト等の照明器具等を使用した昆虫採集(ライトトラップ)を規制することを目的としています。

●制限される行為

次のいずれかの方法による昆虫採集

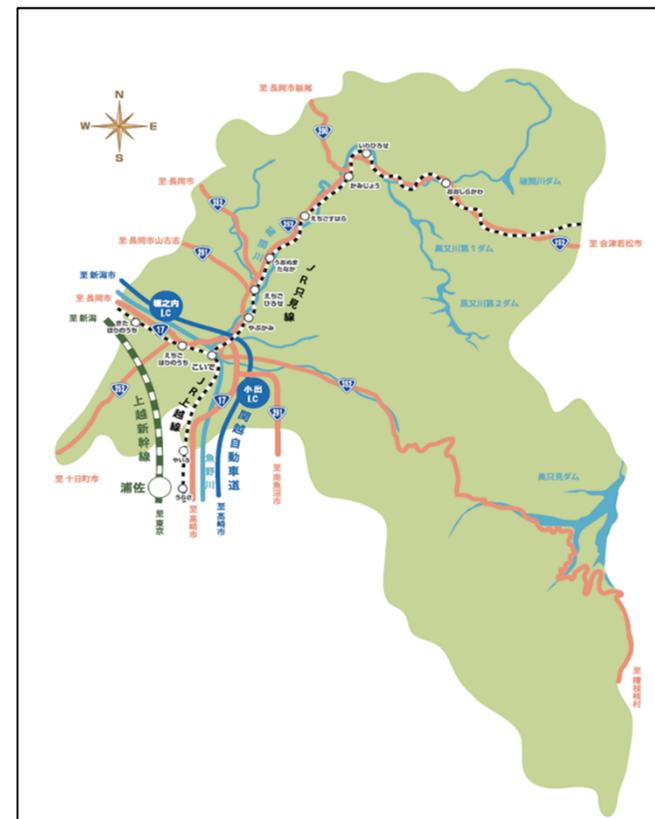
- ① 出力が30ワット以上の照明器具等を用いた採集
- ② 100メートル以内の距離で2灯以上の照明器具等を用いた採集

●対象区域 魚沼市全域

※ 無許可で行うと条例により罰せられます。

自然環境の保全にご協力ください。

問い合わせ：魚沼市環境課環境対策室025-792-9766



区域図(魚沼市全域が対象区域です)

魚沼市

